

## 医師の働き方改革～令和6年度から必要となる取組～

東京都では、都民に対し安全でより質の高い医療の供給に寄与することを目的として「病院管理講習会」を毎年開催しています。

今年度は、令和6年4月から勤務医の時間外・休日労働時間の上限規制の適用が開始されることに伴い、各医療機関が医師の働き方改革を推進するため必要となる対応や都の取組を紹介いたします。

貴院の労務管理やタスクシフトシェアの推進のために、ご活用いただければ幸いです。

### 🌸 配信時期(予定)

令和5年9月15日(金)から同年11月30日(木)まで

🌸 講師  
東京都医療勤務環境改善支援センター

医業経営アドバイザー **眞鍋 一 氏**



次の項目について  
今回の概要を解説致します。  
1.医療機関としての「働き方改革」  
2.医師の働き方改革  
3.現在医療機関が考えていること

🌸 講師  
東京都医療勤務環境改善支援センター

医業経営アドバイザー **原子 修司 氏**



医師の働き方改革に向けて、  
勤務実態の把握、36協定、  
副業兼業、研鑽、宿日直、  
面接指導など、医療機関が取  
り組むうえでのポイントを分  
かりやすく解説いたします。

### 🌸 方法 **オンデマンド配信**

(配信時期の前に、申込者のメールアドレス宛に、配信URLをお知らせします)

### 🌸 対象者 **都内の医療機関の管理者、従事者等 (職種不問)**

🌸 申込み **【URL】** <https://logoform.jp/form/tmgform/344969>

**【QRコード】**



申込み期限 令和5年11月28日(火曜日)まで

🌸 その他 令和5年9月17日は「世界患者安全の日」、また、同年11月19～25日は「医療安全推進週間」となっております。  
病院の皆様におかれましても、医療安全の向上に一層お取り組み頂きますよう、お願い申し上げます。

問合せ

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当 木村、鈴木、小林、川井  
電話：03-5320-4432 (直通)